

事業の概要	事務事業名	こまき巡回バス運行事業				担当部	都市建設部	担当課	都市政策課						
	実施計画	2	年目												
	新基本計画	市政戦略編	分野別計画編	6	都市基盤	22	都市交通	1	より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します						
	予算区分	一般会計	款	2	総務費	項	8	環境整備費	目	3	交通政策費	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画	① 小牧市総合交通計画		②		③									
	目的	何(誰)を対象に	市民												
		どのような状態にするか	交通空白地域の解消と高齢者の交通手段を確保して利便性の高い公共交通網を構築し、利用しやすい公共交通の実現を図る。												
	手段	どのような事業を実施するか	コース、運行ダイヤなどをニーズに合わせて適宜見直しを図り運行する。												
			事業内容												
		28年度	<p>・平成28年4月に北部・東部地区において再編を実施し、市内全域において19コース18台により運行した。 <平成28年4月の主な再編内容> 北部・東部地区コース数 4コース → 10コース 北部・東部地区車両数 小型ノンステップバス4台 → 小型ノンステップバス 6台 ワンボックスバス 3台</p>												
	29年度	<p>・平成28年度と同内容にて運行予定。</p>													

事業費	財源内訳 (千円)	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
	合計	340,692	339,700	342,399
	国支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	340,692	339,700	342,399
	特定財源の説明			
事業費内訳 (千円)	細々節	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
	印刷製本費	2,800	5,608	3,500
	修繕費	461	159	461
	こまき巡回バス停留所改修工事	500	281	2,200
	こまき巡回バス運行準備委託	0	551	0
	こまき巡回バス運行負担金	336,631	332,696	335,175
	こまき巡回バス利用促進負担金	300	84	300
	こまき巡回バスラッピング負担金	0	321	707
	手数料	0	0	56
従事者数	正職員(人数)	1.05	1.05	1.40
	その他職員(人数)	0.20	0.20	0.20

ステップⅠ	影響を与える展開方向の指標		単位	目指す方向性	基準値	H26	H27	H28	H29
	①	こまき巡回バス1日平均利用者数	人	→	1,085.7	1,134.4	1,355.9	1,732.6	
②	公共交通の利用者満足度	%	→	43.3	42.4	52.8	46.7		
基本施策の展開方向の指標に対する影響(貢献等)									
H28 実施 結果	①平成27、28年度の2箇年にわたりこまき巡回バスを再編したことにより、利用者数は増加した。 ②こまき巡回バスは、平成27年4月に南部、中部、西部及び北里地区を、平成28年4月に北部、東部地区を再編して利便性の向上を図ったが、結果として平成28年度の公共交通の利用者満足度は下がった。								
ステップⅡ	事業の成果指標		単位		H26	H27	H28	H29	
	①	こまき巡回バスの年間利用者数	人	目標	372,000	532,000	618,000	656,000	
				実績	407,237	490,837	625,473		
②				目標					
				実績					
ステップⅢ	事業の活動指標		単位		H26	H27	H28	H29	
	①	年末年始を除き、毎日運行するコース数	数	目標	-	-	-	-	
				実績	8	13	19		
②	公共交通徒歩圏域人口カバー率	%	目標	-	-	100	100		
				実績	-	-	99.3		
事業の目標達成状況とその要因、実績増減の要因、今後の見通し									
H28 実施 結果	平成27、28年4月の2箇年にわたる再編により、コース数を拡充した結果、年間利用者数は増加したが、その一方で、運行経費が増額となったことから、利用者一人当たりの負担額は増となった。								
ステップⅢ	要因を踏まえた事業の見直し								
H28 実施 結果	こまき巡回バスについては、現在策定中の「地域公共交通網形成計画」に基づき、利用状況などを注視しながらおよそ3年サイクルで見直しを図っていく。								

一次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大	超高齢社会を迎え、市民の日常生活の足を確保するこまき巡回バスの役割が大きくなってきているため。
	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大するべきもの		

二次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大	一次評価のとおり。
	実計ヒアリング実施要否	必要	
事業の位置づけ	実施計画事業として継続		